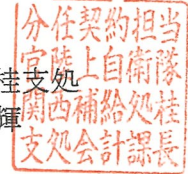


一般競争入札公告

分任契約担当
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 田尾 正輝



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「契約条項」及び「入札心得」を承知のうえ参加されたい

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：浄水水質検査（9項目）ほか2件
- (2) 内容：別紙第1のとおり
- (3) 履行場所：陸上自衛隊桂駐屯地
- (4) 履行期間：令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和7, 8, 9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、『D等級』以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者。（申請中の者を含む。但し、最終的に競争参加資格を付与されなかった者は契約相手と認めない。）
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項及び入札心得を示す場所

陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

4 入札（現場）説明会及び競争入札の日時等

- (1) 入札（現場）説明会：実施しない。
※現地現物確認を希望する場合は、土日、祝日以外で個別に対応するので下記に示す担当まで事前に連絡されたい。なお、現地確認を希望しない方は、現物未確認による紛争防止の為、事後該当事項に起因する苦情の申立を行わないことを同意の上、入札に参加されたい。
- (2) 入札日時：令和7年3月12日（水）0900
- (3) 入札場所：桂駐屯地 本部庁舎1F 多目的室

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

7 落札決定方法

単価決定

ただし、同額の場合には抽選により決定する。

8 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

9 契約書の作成

落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。

10 その他入札に関する事項

- (1) 入札参加者は、入札前日までに競争入札受付票(別紙第2)に必要事項を記入し、資格決定通知書(写)と合わせて提出(FAX可)して下さい。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 郵便による入札については3月11日(火)1700着分までを有効とし便着の確認を必ずお願いします。また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施します。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。再度入札の場合は別途連絡します。
- (6) 市場価格調査にご協力をお願いします。

11 入札公告掲示場所

- (1) 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎1F 会計課事務室前掲示板
- (2) 陸上自衛隊桂駐屯地ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katsura/>
- (3) 陸上自衛隊宇治駐屯地 関西補給処調達会計部掲示板

12 各問合せ先

- (1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒615-8103 京都市西京区川島六の坪
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処 会計課 契約班 担当 安達
TEL (075) 381-2125 (内線347) FAX (075) 381-8881
- (2) 仕様書(規格等)及び現場確認に関する問合せ先
陸上自衛隊 関西補給処桂支処 管理課 営繕班 担当 福本 内線(367)

No.	品 名	規 格	単 位	予定数量
1	浄水水質検査（9項目）	仕様書のとおり	セット	7
2	浄水水質検査（25項目）	仕様書のとおり	セット	3
3	浄水水質検査（27項目）	仕様書のとおり	セット	1

競争入札受付票

令和 年 月 日

入札件名		入札日時	令和7年3月12日 (水) 09:00
仕様書等受領者	住 所		
	(電話 — —)		
	会社名		
	受領者 (役職・氏名)		
官側受付日			

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 田尾 正輝 殿

〒

(税抜き価格)

住所・氏名

- 1 件 名 浄水水質検査(9項目) ほか2件
- 2 履行期間 7.4.1~8.3.31
- 3 納 地 陸上自衛隊桂駐屯地
- 4 決定方式 単価決定
- 5 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。
- 6 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和 7年 3月 12日

No.	品 名	規 格	単 位	予定数量	単価(税抜き)	金額(税抜き)	備 考
1	浄水水質検査(9項目)	仕様書のとおり	セット	7			
2	浄水水質検査(25項目)	仕様書のとおり	セット	3			
3	浄水水質検査(27項目)	仕様書のとおり	セット	1			

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 田尾 正輝 殿

住所・会社名・代表者名

〒

(税抜き価格)

- 1 件 名 浄水水質検査(9項目) ほか2件
2 履行期間 7.4.1~8.3.31
3 納 地 桂支処総務部管理課営繕班

令和 年 月 日

No.	品 名	規 格	単 位	予定数量	単価(税抜き)	金額(税抜き)	備 考
1	浄水水質検査 (9項目)	仕様書のとおり	セット	7			
2	浄水水質検査 (25項目)	仕様書のとおり	セット	3			
3	浄水水質検査 (27項目)	仕様書のとおり	セット	1			

浄水水質検査仕様書

水質基準			令和7年度実施計画											
番号	検査項目	基準値 (単位:mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003												
4	水銀及びその化合物	0.0005												
5	セレン及びその化合物	0.01												
6	鉛及びその化合物	0.01		○			○			○			○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01												
8	六価クロム化合物	0.05												
9	亜硝酸態窒素	0.04		○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物	0.8												
13	ホウ素及びその化合物	1												
14	四塩化炭素	0.002												
15	1,4-ジオキサン	0.05												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04												
17	ジクロロメタン	0.02												
18	テトラクロロエチレン	0.01												
19	トリクロロエチレン	0.01												
20	ベンゼン	0.01												
21	塩素酸	0.6		○			○			○			○	
22	クロロ酢酸	0.02		○			○			○			○	
23	クロロホルム	0.06		○			○			○			○	
24	ジクロロ酢酸	0.03		○			○			○			○	
25	ジブロモクロロメタン	0.1		○			○			○			○	
26	臭素酸	0.01		○			○			○			○	
27	総トリハロメタン	0.1		○			○			○			○	
28	トリクロロ酢酸	0.2		○			○			○			○	
29	ブロモジクロロメタン	0.03		○			○			○			○	
30	ブロモホルム	0.09		○			○			○			○	
31	ホルムアルデヒド	0.08		○			○			○			○	
32	亜鉛及びその化合物	1												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2					○							
34	鉄及びその化合物	0.3												
35	銅及びその化合物	1												
36	ナトリウム及びその化合物	200												
37	マンガン及びその化合物	0.05												
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300					○							
40	蒸発残留物	500		○			○			○			○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2												
42	ジェオスミン	0.00001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001												
44	非イオン界面活性剤	0.02												
45	フェノール類	0.005												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
47	ph値	5.8~8.6	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
48	味	異常でない	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
50	色度	5度以下	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
51	濁度	2度以下	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
合 計			9	25	9	9	27	9	0	25	9	9	25	9

- 1 実施日は、毎月第1火曜日を基準とし、祝日等の際は担当者と調整する。
- 2 検査報告書は、実施月の月末までに必ず提出すること。
- 3 容器・回収料は、請負業者の負担とする。
- 4 担当:総務部管理課営繕班 福本(367)